

第63期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年5月28日（火曜日） 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 3階パークホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役9名選任の件
第4号議案	役員賞与支給の件
第5号議案	退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

目次	第63期定時株主総会招集ご通知 ……	1
	議決権行使についてのご案内 ……	3
	株主総会参考書類 ……	5
	事業報告 ……	15
	連結計算書類 ……	36
	計算書類 ……	38
	監査報告 ……	40

ご来場の株主様への「お土産の配布」及び「株主懇談会」は廃止させていただきます。

なお、「株主優待制度」につきましては、引き続き実施してまいります。

何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

書面又はインターネット等による議決権行使期限は
2024年5月27日（月曜日）午後6時までです。

株主各位

証券コード：9948

2024年5月8日

(電子提供措置の開始日2024年5月2日)

札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号

 **株式会社 アークス**

代表取締役社長 **横山 清**

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第63期定時株主総会招集ご通知」及び「第63期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.arcs-g.co.jp/ir/meeting/index.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9948/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(東証ウェブサイトでは、「銘柄名(会社名)」に「アークス」又は「コード」に当社証券コード「9948」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日株主総会にご出席されない場合は、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2024年5月27日（月曜日）午後6時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年5月28日（火曜日）午前10時（午前9時 受付開始）		
2 場 所	札幌市中央区南十条西三丁目1番1号 札幌パークホテル 3階パークホール（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）		
3 会議の目的事項	報告事項	1. 第63期（2023年3月1日から2024年2月29日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第63期（2023年3月1日から2024年2月29日まで） 計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件	第4号議案 役員賞与支給の件 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
4 議決権の行使について	(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。		

以上

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告：「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
- ②連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類：「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

株主総会に関するご留意事項

- 当日ご出席される場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、当社定款に従い、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。代理人の方は、当日、代理人ご本人の議決権行使書用紙、株主様ご本人の議決権行使書用紙及び代理権を証する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置に修正が生じた場合は、本招集ご通知1頁に記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社の本定時株主総会に係る株主総会資料は、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りさせていただきます。次以降の株主総会に係る株主総会資料につきましては、一部の内容を除き、書面交付請求をされた株主様に限り、書面でお送りする予定です。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【電子提供制度に関するお問い合わせ先】

みずほ信託銀行 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル ☎ 0120-524-324

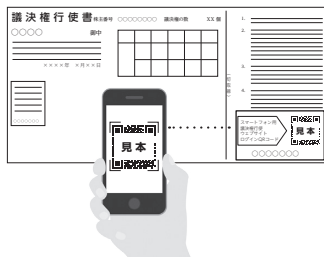
（受付時間 土・日・祝日を除く 9:00～17:00）

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

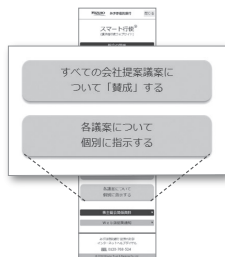
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

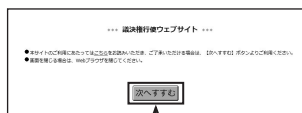
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

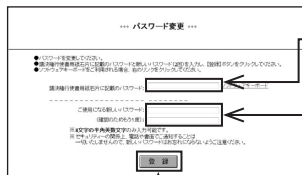
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、この方針のもと、当期の業績等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 39円 配当総額 2,105,318,826円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年5月29日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主総会、取締役会の招集権者および議長を取締役会の決議によって定めた代表取締役へと変更し、株主総会および取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第16条および第25条に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第16条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第16条 株主総会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き</u>、<u>取締役会の決議によって定めた代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項の代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によって定めた代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項の代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況	
1	よこやま きよし 横山 清	代表取締役社長	(株)ラルズ代表取締役会長・CEO (一社)全国スーパーマーケット協会会長 (株)北海道ジジシー代表取締役社長 (株)ジジシージャパン取締役副会長 (株)ニッセンレンエスコート取締役名誉会長	再任
2	ふるかわ こういち 古川 公一	取締役副社長執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌兼 法務コンプライアンスグループ管掌	(株)ラルズ取締役 (株)道南ラルズ取締役 (株)エルディ取締役	再任
3	ねこみや かずひさ 猫宮 一久	取締役執行役員	(株)ラルズ代表取締役社長・COO兼営業本部長	再任
4	みうら たけひこ 三浦 建彦	取締役執行役員	(株)ユニバース代表取締役社長	再任
5	ふくはら いくはる 福原 郁治	取締役執行役員	(株)福原代表取締役社長 (株)ハピネス・デリカ代表取締役社長 (株)梶尾フラワー代表取締役社長	再任
6	むぐるま あきら 六車 亮	取締役執行役員	(株)道北アークス代表取締役社長	再任
7	ささき りょうこ 佐々木 亮子	取締役	(公財)北海道環境財団評議員	再任 社外 独立
8	とがし とよこ 富樫 豊子	取締役	北海道人材バンク(株)代表取締役会長兼社長	再任 社外 独立
9	こいけ あきお 小池 明夫	-	(株)メディカルシステムネットワーク社外取締役	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

よこやま
横山

きよし
清 (1935年5月15日生)

所有する当社の株式数 …………… 3,042,854株

取締役会出席状況 …………… 2 / 2 / 5回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1961年12月 当社入社

1964年12月 当社常務取締役

1970年 4月 当社代表取締役専務

1985年 4月 当社代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)ラルズ代表取締役会長・CEO

(一社)全国スーパーマーケット協会会長

(株)北海道ジジシー代表取締役社長

(株)ンジシージャパン取締役副会長

(株)ニッセンレンエスコート取締役名誉会長

取締役候補者とした理由

横山清氏は、1970年より当社（当時大丸スーパー(株)）代表取締役として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット及びその周辺事業に関する豊富な経験と実績を有しております。その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたこと、また、その経営手腕を評価され、食品スーパーマーケット業界の全国組織である(一社)全国スーパーマーケット協会会長に就任し、日本全国の業界事情に精通しております。これらの実績から、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

ふるかわこういち
古川公一 (1956年5月7日生)

所有する当社の株式数 …………… 12,135株

取締役会出席状況 …………… 2 / 2 / 5回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1980年 4月 (株)北海道銀行入行

1998年10月 当社入社

2002年11月 当社執行役員

2006年 5月 (株)ラルズ取締役 (現任)

2013年 5月 当社取締役常務執行役員

2019年 5月 当社取締役専務執行役員

2021年 5月 当社取締役副社長執行役員 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)ラルズ取締役

(株)道南ラルズ取締役

(株)エルディ取締役

取締役候補者とした理由

古川公一氏は、(株)北海道銀行における業務経験に加え、1998年より当社（当時(株)ラルズ）経営計画室ゼネラルマネジャー、2002年より当社執行役員、2013年より取締役常務執行役員、2019年より取締役専務執行役員、2021年より取締役副社長執行役員として、また、2006年より当社中核子会社である(株)ラルズ取締役として、幅広い経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

ね こ み や か ず ひ さ
猫 宮 一 久 (1960年8月11日生)

所有する当社の株式数 …………… 15,314株
取締役会出席状況 …………… 23/25回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1983年 3月	当社入社	2007年 9月	同社取締役営業副本部長兼販売統括部担当 ゼネラルマネジャー
1997年 3月	当社SVグループ食品ゼネラルマネジャー (ビッグハウス担当)	2010年 5月	同社常務取締役
2005年 5月	(株)ラルズ執行役員第2運営部ゼネラルマネジャー	2016年 5月	同社代表取締役社長・COO兼営業本部長 (現任)
2006年 5月	同社取締役第2運営部ゼネラルマネジャー		同社取締役執行役員 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)ラルズ代表取締役社長・COO兼営業本部長

取締役候補者とした理由

猫宮一久氏は、(株)ラルズにおいて、2006年より取締役として、2016年より代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2016年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与していることから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

み う ら た け ひ こ
三 浦 建 彦 (1971年8月28日生)

所有する当社の株式数 …………… 1,026,847株
取締役会出席状況 …………… 24/25回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

2005年 6月	(株)ユニバース入社	2019年 3月	同社取締役商品本部長兼管理本部長
2011年 7月	同社取締役営業企画部長	2020年 5月	同社代表取締役COO兼管理本部長 当社取締役執行役員 (現任)
2018年 5月	同社取締役店舗運営本部店舗支援部長	2021年 5月	(株)ユニバース代表取締役社長 (現任)
2018年10月	同社取締役管理本部長兼店舗運営本部店舗 支援部長		

[重要な兼職の状況]

(株)ユニバース代表取締役社長

取締役候補者とした理由

三浦建彦氏は、(株)ユニバースにおいて、2011年より取締役として、2020年より代表取締役として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2020年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与していることから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

ふく はら いく はる
福 原 郁 治 (1967年9月30日生)

所有する当社の株式数…………… 760,915株

取締役会出席状況…………… 25/25回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1995年 9月 (株)福原入社
2006年 5月 同社取締役
2009年 5月 同社常務取締役商品部長

2009年 9月 同社常務取締役店舗運営部統括

2013年 5月 同社代表取締役社長 (現任)
当社取締役執行役員 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)福原代表取締役社長
(株)ハビネス・デリカ代表取締役社長

(株)梶尾フラワー代表取締役社長

取締役候補者とした理由

福原郁治氏は、(株)福原において、2006年より取締役として、2013年より代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2013年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

6

む ぐるま あきら
六 車 亮 (1953年10月16日生)

所有する当社の株式数…………… 379,471株

取締役会出席状況…………… 19/19回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1981年 2月 (株)ふじ (現(株)道北アークス) 入社
1987年12月 同社取締役
1991年 7月 同社常務取締役
1992年 7月 同社専務取締役

1998年 7月 同社代表取締役社長 (現任)

2004年10月 当社取締役執行役員

2022年 6月 当社執行役員

2023年 5月 当社取締役執行役員 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株)道北アークス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

六車亮氏は、1998年より(株)ふじ (現(株)道北アークス) の代表取締役社長として経営を担って事業の発展に手腕を発揮しており、食品スーパーマーケット事業に関する豊富な経験と実績を有しております。また、2004年から2022年まで及び2023年より当社取締役執行役員として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

7

佐々木 亮 子 (1946年7月6日生)

所有する当社の株式数 …………… 200株
取締役会出席状況 …………… 25/25回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1992年 6月 (株)調査開発センター常務取締役
1995年 7月 (有)アールズセミナー代表取締役
2002年 7月 北海道副知事
2007年 7月 北海道公安委員会委員長

2012年 4月 (公財)北海道環境財団評議員 (現任)
2013年 6月 北海道電力(株)社外取締役
2015年 5月 当社社外取締役 (現任)
2018年 4月 北海道大学新渡戸カレッジフェロー

[重要な兼職の状況]

(公財)北海道環境財団評議員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐々木亮子氏は、企業経営に加えて行政職の経験を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かしての当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

富 樫 豊 子 (1955年6月11日生)

所有する当社の株式数 …………… 1株
取締役会出席状況 …………… 25/25回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1985年 4月 (株)B4取締役
1996年 8月 (有)北海道人材バンク代表取締役社長
2012年 8月 北海道人材バンク(株)代表取締役会長

2022年 5月 当社社外取締役 (現任)
2024年 4月 北海道人材バンク(株)
代表取締役会長兼社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

北海道人材バンク(株)代表取締役会長兼社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

富樫豊子氏は、人材派遣会社の経営者として、人材発掘に関する豊富な経験と実績を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かしての当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

こ い け あ き お
小 池 明 夫 (1946年7月28日生)

所有する当社の株式数……………一株

取締役会出席状況……………一回

新任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1969年 7月	日本国有鉄道入社	2007年 6月	同社代表取締役会長
1987年 4月	北海道旅客鉄道(株)入社 総合企画本部経営管理室長	2011年11月	同社代表取締役社長
1994年 6月	同社取締役総合企画本部副本部長	2013年 6月	同社代表取締役会長
2000年 6月	同社代表取締役専務開発事業本部長	2015年 6月	(株)メディカルシステムネットワーク 社外取締役 (現任)
2003年 6月	同社代表取締役社長		

[重要な兼職の状況]

(株)メディカルシステムネットワーク社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小池明夫氏は、企業経営者としての高い識見や組織運営に関する豊富な経験と実績を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かしての当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 六車亮氏は、2023年5月23日開催の第62期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任しましたので、2023年5月23日就任以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
3. 佐々木亮子氏、富樫豊子氏及び小池明夫氏は、社外取締役候補者であり、当社は、各氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
4. (1) 佐々木亮子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年間となります。
(2) 富樫豊子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年間となります。
5. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、佐々木亮子氏及び富樫豊子氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認された場合、当社は、両氏と同内容の責任限定契約を継続するほか、新たに小池明夫氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

【ご参考】 スキル・マトリックス

氏 名		経営・業務経験			マネジメントスキル・知識					
		① 企業経営	② 業界知見	③ グループ理念・運営方針の実践	④ 財務・会計	⑤ コンプライアンス・リスクマネジメント	⑥ DX・IT・セキュリティ	⑦ 営業・マーケティング	⑧ ガバナンス	⑨ サステナビリティ
取締役	横山 清	○	○	○		○		○	○	○
	古川 公一		○	○	○	○	○		○	○
	猫宮 一久	○	○	○				○	○	
	三浦 建彦	○	○	○	○			○		
	福原 郁治	○	○	○				○		
	六車 亮	○	○	○				○	○	
	佐々木 亮子	○				○			○	○
	富樫 豊子	○				○			○	
	小池 明夫	○				○			○	○
執行役員	小苅米 秀樹	○	○	○				○		
	澤田 司	○	○	○				○		
	井上 浩一			○			○			
	松尾 直人	○	○	○				○		

※取締役及び執行役員のすべての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（うち社外取締役3名）と監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額17,464,000円（社外取締役以外の取締役分12,614,000円、社外取締役分2,100,000円、監査役分2,750,000円）を支給することといたしたいと存じます。

本議案に関しましては、当社及び各事業子会社における売上高や経常利益等の経営指標の達成度、各役員の役位及び職務の内容に応じた業績評価等を勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

なお、各取締役に対して支給する具体的金額、支給の時期及び方法等は取締役会に、各監査役に対して支給する具体的金額、支給の時期及び方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

第5号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される佐伯浩氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

本議案に関しましては、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
さ えき ひろし 佐 伯 浩	2014年 5 月 当社社外取締役（現任）

以 上

(提供書面)

事業報告 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年3月1日から2024年2月29日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により経済活動が正常化に向かうなか、ウクライナ紛争の長期化や中東情勢の緊迫といった地政学リスクの高まりがありつつも、半導体の供給体制の緩和やインバウンド需要の回復、堅調な企業業績に伴う設備投資の増加などにより景気は緩やかに回復してまいりました。一方で、物価上昇の継続に伴う個人消費の下押し圧力などもあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業である食品スーパーマーケット業界におきましても、長引く物価上昇・実質賃金の低下などによりお客様の節約志向や買い控えの傾向が続くなか、業種・業態を越えた企業間競争は加速しており、電気料金や建築資材コスト、人件費等の上昇も受け、経営環境は厳しい状況が続いてまいりました。

このような事業環境の下、当社グループは、お客様ニーズの変化、事業運営コストの上昇、競争の激化などに対応する様々な施策を推し進めてまいりました。

営業面につきましては、物価高騰対策としてCGC商品の拡販に注力し、年間の取り扱い比率（仕入原価ベース）は前期比0.3ポイント上昇の13.1%に拡大してまいりました。(株)シジシージャパンと連携した取り組みとして、競合店対策を含む共同販促、容器・包装資材の削減、物流効率化等に取り組んだほか、コロナ収束に伴い再開した海外産地視察によりメキシコ産バナナや台湾・スペイン産本まぐろといった商品の取り扱いを新たに開始いたしました。当社グループ内の取り組みとしては、カテゴリーマネジメント（※1）による商品構成の見直しを継続し、取り組み品目数を乾麺、ヨーグルト、冷凍食品等全14品目に倍増させたほか、南部せんべいに一部手を加えた地元銘菓の域外販売、鏡餅など季節催事商品の販売好事例の横展開、東北3社の酒類帳合統一などのグループシナジーの強化を進めてまいりました。また、(株)ラルズにおいて「ワイン300万本プロジェクト」と銘打ち低価格輸入ワインの拡充・拡販にも努めてまいりました。加えて、2023年9月の(株)オータニとの基幹システム統合により、グループ全社横並びでロス率や在庫水準の比較分析を行い、同社の在庫管理や荒利益管理の精度向上に取り組んでおります。

物流面におきましても、札幌市内を中心に展開する(株)ラルズ・(株)東光ストアにおいて2023年4月からの実証実験を経て同年10月から「ゆとり配送」（※2）を本格導入し、物流体制を再構築してまいりました。商品の発注から納品までのプロセスを最適化し、輸送ピークの平準化に取り組んでいるほか、クレート・ドーリー等小型マテハン（※3）機器の活用により各店舗での荷下ろし作業の効率化、ドライバーの労働時間短縮を進めてまいりました。これらの施策はグループ全社横断の「物流改革プロジェクト」において横展開を進め、2024年問題への対応及び物流コストやCO₂排出量の削減に資する取り組みとなっております。また、(株)シジシージャパンや日本貨物鉄道(株)（JR貨物）、CGCグループの加盟社と共に、モーダルシフト（※4）を推進し、輸送の平準化や安定した物流体制の確保に取り組んでおります。

新日本スーパーマーケット同盟（※5、以下「同盟」）におきましては、2023年3月に既存の4つの分科会を5つの分科会（マネジメント分科会、商品分科会、業務改革分科会、サステナビリティ分科会、次世代領域開発分科会）に再編し、協議・対応を深めてまいりました。特に、システム・データの利活用、お取引先との連携によるDX推進、人事交流や店舗フォーマットの開発、モーダルシフトの推進等、同盟間の物理的距離を克服するための具体策について協議を進めております。また、「塩こうじレモンぽん酢」などの同盟共同開発商品や原材料の相互供給による商品の差別化なども進めてまいりました。2023年12月からは、同盟結成5周年を記念した同盟オリジナル商品の販売を実施しており、特に同盟各社の地域銘産品を使用した即席カップ麺や米粉スナック菓子等はSNS上でも話題となるなど、お客様からご好評をいただいております。

ネット販売の取り組みにつきましては、(株)ラルズが運営する「アークスオンラインショップ」において、札幌市を中心に苫小牧市・小樽市など同社が店舗展開する道央地域全域まで配送エリアを拡大したほか、個人のお客様に加えて、保育園・介護施設といった法人取引、リゾート地の宿泊顧客向けの販売サービスも拡充してまいりました。また、2023年6月に開始した(株)ベルジョイスの運営による「アークスオンラインショップ」並びに2023年12月にスタートしたAmazon社との協業による「Amazonネットスーパー アークス」につきましても順調なスタートを切っております。

お客様との接点の強化や利便性の向上、東証プライム上場企業としてのプレゼンスを強化するため、2023年12月及び2024年2月にグループ全12社のホームページをリニューアルいたしました。デザインを一新して視認性を大幅に向上したほか、スマートフォンやタブレットなど様々なデバイスで快適に閲覧できる仕様に変更しております。そのほか、旬の食材を使用したレシピページの新設やサステナビリティ情報の拡充等、各種コンテンツや機能も追加いたしました。

販売費及び一般管理費（以下、販管費）につきましては、エネルギー価格の高騰に対し、引き続きエネルギー監視システムの利活用に加え冷凍ケースのリーチン化、省エネ性能の高い調光機能付きLED照明の切り替えを加速、飲料品の設定温度の見直しや適切な照度での照明管理といった節電に資する取り組みを進めてまいりました。そのほか、給与明細や年末調整手続きの電子化などの業務改善を進めるとともに、RPA（※6）を活用した定型業務の自動化及びその横展開を図り、年間23,000時間の作業時間の削減を目指してまいりました。

グループの基盤強化につきましては、岩手県遠野市を中心にスーパーマーケット4店舗を展開する(株)みずかみと2023年9月に経営統合し、同社を(株)ベルジョイスの連結子会社といたしました。2024年6月にはグループシステムへ統合すると同時にアークスRARAカードも導入する予定です。

店舗展開につきましては、(株)道北アークスが「Da*マルシェ歌志内店」「Da*マルシェ剣淵店」、(株)ユニバースが「パワーズUシンフォニープラザ店」「ユニバース城下店」の計4店舗を新規出店いたしました。また、既存店の活性化として、(株)ラルズ6店舗、(株)ユニバース3店舗、(株)ベルジョイス3店舗、(株)福原5店舗、(株)道北アークス3店舗、(株)東光ストア3店舗、(株)道南ラルズ1店舗、(株)道東アークス1店舗の計25店舗の改装を実施いたしました。改装店舗のうち、(株)ラルズの「(旧)ビッグハウス白石店」「(旧)ビッグハウス野幌店」

「(旧)ビッグハウス光洋店」、(株)ベルジョイスの「(旧)ジョイス盛岡西バイパス店」「(旧)ジョイス花巻高木店」、(株)福原「(旧)ビッグハウス中標津店」、(株)道東アークス「(旧)ビッグハウスメッセ」の7店舗はスーパーアークスへの業態変更を伴う改装となっております。閉店4店舗に、経営統合した(株)みずかみの4店舗を加え、当連結会計年度末における当社グループの総店舗数は377店舗となりました。

サステナビリティ推進活動につきましては、2023年4月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」に基づく情報開示を行い、同年6月には「アークス統合報告書～地域のライフラインとして」（以下、統合報告書）を発行し、同年8月に統合報告書の英語版も当社ホームページ上に公開いたしました。また、食品ロス削減に向けた「てまえどり運動」の積極的な推進、フードドライブ（※7）の実施店舗拡大（7社合計85店舗）、災害時における自治体等との連携協定拡大（47自治体、14団体）を実施してまいりました。そのほか、(株)ラルズにて環境保全及び障がい者自立支援の取り組みとして使用済コルク栓の回収並びに同コルク栓を再利用した製品の販売を実施したほか、産学官連携のウェルネス推進プロジェクト「H-ARTs（ハーツ）」を立ち上げ、地域の皆様向けの健康増進イベントを開催いたしました。再生可能エネルギーに関する取り組みでは、2023年8月に(株)伊藤チェーンの本部及び3店舗、同年12月にはラルズ東光生鮮流通センターに太陽光発電システムを導入いたしました。

以上の結果、当連結会計年度（2023年3月1日から2024年2月29日）の業績は、売上高5,915億57百万円（対前期比4.5%増）、営業利益168億31百万円（対前期比13.5%増）、経常利益184億39百万円（対前期比12.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益117億66百万円（対前期比18.3%増）となりました。既存店売上高は、物価高による節約志向が続く中、当社グループの品ぞろえや鮮度、価格が改めてお客様の支持を高め、鶏卵不足や猛暑といった事象への適時適切な対応もあり、既存店客数が対前期比で1.2%の増加となりました。また、物価上昇に伴い1点単価が同6.4%の増加となった一方で1人当たり買上点数は同3.2%の減少で留め、既存店客単価は対前期比3.1%の増加となりました。結果、既存店売上高は対前期比4.3%の増加となりました。販管費については人件費や電気料金の上昇により金額で対前期比4.4%の増加となりましたが、堅調な売上高及び売上総利益率の改善により総利益高が対前期比で5.4%増加したことから、営業利益・経常利益共に2桁の増益となりました。なお、賃上げ促進税制に係る法人税額の特別控除により、当期純利益は対前期比18.3%増で着地いたしました。

- (※1) 小売業者が自社の戦略や目標に基づいて商品分野（カテゴリー）を設定し、商品の管理をすること。消費者にとって適切なタイミングで、適切な場所（売場・棚）に、適切な商品を適切な価格で提供することで、需要の活性化を図ることを目的とします。

- (※2) 店着時間を柔軟に幅広く設定することや、日替わりの特売品や酒類についても輸送量を前日に確定すること等により配送時間にゆとりを持たせることで物流の最適化、ドライバーの作業時間削減を図る当社独自の取り組みです。(株)ラルズ及び(株)東光ストアにて2023年4月から実証実験を始め、同年10月から本格導入しています。
- (※3) マテリアル・ハンドリングの略で、物流倉庫内で荷物の運搬や入出庫、ピッキング、仕分けなどを効率的に管理することを指します。マテハン機器はフォークリフトやパレット、カゴ車等の物流業務を効率化する作業機械の総称です。
- (※4) 日本の貨物輸送の大半を担っているトラック輸送を、より環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することをいいます。CO₂排出量削減のほか、輸送効率の向上、ドライバー不足への対応策として期待を集めています。
- (※5) (株)パローホールディングス（本社：岐阜県）、(株)リテールパートナーズ（本社：山口県）、当社の3社により、2018年12月に資本業務提携契約を締結した地域密着型の独立系食品流通企業の連合体です。
- (※6) ロボティック・プロセス・オートメーション（Robotic Process Automation）の略で、作成したシナリオに基づいて動作するロボットにより、主にデータ入力等のルーチン業務や事務ミスの検知等を自動化する仕組みであり、業務の効率性並びに正確性を向上させることが期待されます。
- (※7) 賞味期限内でまだ食べられるにもかかわらず、ご家庭で眠っている・買い過ぎてしまった食料品などを、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動です。農林水産省や消費者庁、環境省が中心となって推進しています。

	第62期 (2023年2月期)	第63期 (2024年2月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	566,209	591,557	25,347	4.5%
営業利益	14,835	16,831	1,995	13.5%
経常利益	16,444	18,439	1,995	12.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	9,947	11,766	1,818	18.3%

当連結会計年度に実施した新規出店等は以下のとおりであります。

概要	店舗名称	所在地	実施時期	運営会社	
新規出店 (4店舗)	Da*マルシェ歌志内店	北海道歌志内市	2023年4月	道北アークス	
	Da*マルシェ剣淵店	北海道上川郡	2023年6月	道北アークス	
	パワーズUシンフォニープラザ店	青森県八戸市	2023年10月	ユニバース	
	ユニバース城下店	青森県八戸市	2023年12月	ユニバース	
改装 (25店舗)	東光ストア北広島店	北海道北広島市	2023年6月	東光ストア	
	フクハラ別海店	北海道野付郡	2023年7月	福原	
	スーパーチェーンふじ深川店	北海道深川市	2023年7月	道北アークス	
	東光ストア豊平店	札幌市	2023年7月	東光ストア	
	ラルズマート北35条店	札幌市	2023年9月	ラルズ	
	ユニバースむつ旭町店	青森県むつ市	2023年9月	ユニバース	
	ジョイス八戸石堂店	青森県八戸市	2023年9月	ベルジョイス	
	スーパーアークス港町店	北海道函館市	2023年9月	道南ラルズ	
	スーパーアークス西神楽	北海道旭川市	2023年9月	道北アークス	
	Uマート桔梗野店	青森県弘前市	2023年10月	ユニバース	
	フクハラ新得店	北海道上川郡	2023年10月	福原	
	ホームストア港北店	北海道室蘭市	2023年11月	ラルズ	
	ユニバース水沢日高店	岩手県奥州市	2023年11月	ユニバース	
	スーパーアークスパルプタウン	北海道旭川市	2023年11月	道北アークス	
	東光ストア円山店	札幌市	2023年11月	東光ストア	
	ぴあざフクハラ西18条店	北海道帯広市	2024年1月	福原	
	ラルズマート真駒内店	札幌市	2024年2月	ラルズ	
	ハピネスマート春採店	北海道釧路市	2024年2月	福原	
	うち業態変更 (7店舗)	スーパーアークス盛岡西バイパス店	岩手県盛岡市	2023年5月	ベルジョイス
		スーパーアークス白石店	札幌市	2023年6月	ラルズ
スーパーアークス中標津店		北海道中標津郡	2023年6月	福原	
スーパーアークスメッセ		北海道北見市	2023年7月	道東アークス	
スーパーアークス花巻高木店		岩手県花巻市	2023年9月	ベルジョイス	
スーパーアークス野幌店		北海道江別市	2023年11月	ラルズ	
スーパーアークス光洋店		北海道苫小牧市	2024年2月	ラルズ	

概要	店舗名称	所在地	実施時期	運営会社
閉店 (4店舗)	イトーチェーン角田店	宮城県角田市	2023年8月	伊藤チェーン
	フクハラ長崎屋店	北海道帯広市	2023年9月	福原
	東光ストア南郷18丁目店	札幌市	2023年10月	東光ストア
	ジョイス球場前店	岩手県盛岡市	2024年1月	ベルジョイス

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は114億円であり、その主なものは、(株)ユニバースの城下店の新規出店、グループ会社店舗のスーパーアークスへの業態変更他改装及びシステム投資等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資等に充当するため、借入により総額50億円の資金調達をいたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第60期 (2021年2月期)	第61期 (2022年2月期)	第62期 (2023年2月期)	第63期 (2024年2月期)
売上高 (百万円)	556,946	577,568	566,209	591,557
経常利益 (百万円)	19,503	17,306	16,444	18,439
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,967	10,304	9,947	11,766
1株当たり当期純利益 (円)	229.59	182.47	177.47	214.03
総資産 (百万円)	251,032	258,025	266,155	274,972
純資産 (百万円)	157,504	163,995	171,686	177,809
1株当たり純資産額 (円)	2,787.27	2,910.41	3,066.86	3,293.94

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主な事業内容
(株)ラルズ	4,200	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)ユニバース	1,522	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)ベルジョイス	1,052	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)福原	2,481	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)道北アークス	781	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)東光ストア	1,377	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)道南ラルズ	480	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)道東アークス	450	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)伊藤チェーン	50	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)オータニ	98	100.0	食料品、衣料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(株)エルディ	480	100.0	店舗施設等の清掃、各種設備機器の点検、保守管理、産業廃棄物の収集・運搬業、損害保険代理店業、生命保険代理店業、不動産の賃貸、建設事業、ホームセンター事業、日用雑貨の販売、写真プリントサービス及び旅行代理店業
(株)みずかみ	23	※100.0	食料品、住関連商品等の販売及び不動産の賃貸
(有)ふっくら工房	15	※100.0	パン、和・洋菓子の製造及び販売
(株)ハピネス・デリカ	90	※100.0	惣菜類等の製造及び販売
(株)梶尾フラワー	80	※100.0	生花、植木の生産及び販売
(株)ナイス・フーズ	70	※100.0	水産品の販売
(株)オータニ農場	12	※100.0	農作物の生産販売

- (注) 1. ※印は間接所有によるものであります。
2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、賃上げの実施や好調な企業業績に伴う底堅い設備投資等を背景に引き続き緩やかな回復基調が見込まれますが、人件費や物流コストの増加に加え物価上昇圧力が続くことが懸念され、食品スーパーマーケット業界においては業種・業態を越えた競争の加速が予測されるなど、前期に引き続き厳しい経営環境となることが想定されます。

このような状況のもと、当社グループは「競合は成長の糧（かて） 協業の力を高め 良い品を納得の価格で提供し 使命を果たす。」を年頭方針として掲げ、お客様の豊かな暮らしに貢献すべく、地球環境や地域社会への責任も確りと果たしながら、事業活動に努めてまいります。

営業面につきましては、お客様の節約志向の高まりや変容するニーズへの対応、更には業界再編の大きな動きが予測される環境下、価格戦略の徹底と商品価値の訴求に取り組み、競合店との差別化を徹底してまいります。具体的には「生活防衛価」「家計応援」等の価格政策の強化を一層進めるとともに、CGC商品並びに新日本スーパーマーケット同盟商品の拡販、産直商品や健康志向に対応した商品の開発・拡販に注力してまいります。また、(株)シジージャパンと連携し、製造委託先の管理強化や優良工場の取り組み事例の横展開、生鮮原料を中心とした素材・加工法の見直し、包装資材の削減や見直しなども進めてまいります。そのほか、グループシナジーの更なる創出として、2023年9月の(株)オータニに続き、2024年6月には(株)みずかみのシステム統合を予定しており、グループ全社のシステム統合を完了させることで、営業数値の比較分析と好事例の横展開を加速いたします。また、商品については「商品調達プロジェクト」、店舗運営は「店舗運営情報共有会」、物流は「物流改革プロジェクト」が中心となり、グループ内の情報共有及び活性化に取り組んでまいります。

上記に加え、アークスアプリの刷新を進め、従来のポイント決済機能に加え、割引やクーポンなどのプッシュ販促を開始する予定です。RARAポイントについては、お買い物ギフト券との交換制から1ポイント単位で即時値引きいただけるよう2024年4月1日に制度を変更し、お客様の利便性向上を図っております。また、2024年2月にJリーグ北海道コンサドーレ札幌とクラブパートナー契約を締結し、北海道内グループ各社で『RARAプリカ・コンサドーレカード』を発行することで新たな顧客基盤の獲得を進めてまいります。

店舗展開につきましては、少子高齢化による人口減少や競合店の動向も見据えながら、顧客支持を高めていくべく、スーパーアークスへの業態転換を含めた店舗改装を積極的に進め、年間で26店舗の改装を実施する予定です。新規出店は現在1店舗を計画しておりますが、費用対効果を見極めながら、機会を捉えて更に検討を進めてまいります。

生産性向上の施策として、各店舗においてはフルセルフ及びセミセルフレジへの入替、電子棚札の横展開、店内調理機器の更新・最適化を進めるとともに、バックオフィス業務について定型業務のRPA化を更に推進し、次期においては29,000時間（当期対比では約25%増）の作業時間削減を見込んでおります。また、リアル開催の教育研修の充

実及び海外視察研修制度の復活など、人的資本の拡充にも努めてまいります。

サステナビリティに関する活動につきましては、2022年度に策定した当社グループ各社の「アクションプラン」に基づいたKPI（重要業績評価指標）の設定を進め、具体的な取り組みを加速してまいります。また、気候変動問題への取り組みとして、2023年4月に開示した「TCFD提言に基づく情報開示のお知らせ」に従い、スコープ1・2に基づく温室効果ガスの排出量削減に向け、冷蔵・照明機器及び空調設備等の入替えによる省エネの推進、電力調達の見直しによる非化石電源や再生可能エネルギー由来の電力導入などの移行計画を策定し、推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業の内容 (2024年2月29日現在)

	事業内容等	主要商品・サービス等
当社	純粋持株会社	国内外の会社の株式又は持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理しております。
子会社	小売事業	食料品、衣料品、家庭雑貨、住関連商品、酒、インテリア用品、家電製品、工具類、園芸用品、写真機、写真材料等の小売販売、写真プリントサービス等を行っており、北海道・東北・北関東地方において店舗展開しております。
	不動産賃貸事業	店舗内及びショッピングセンター敷地内の一部を賃貸しております。
	旅行事業	旅行代理店業務を行っております。
	ビルメンテナンス事業	店舗施設等の清掃、設備機器の点検・保守及び管理等を行っております。
	損害保険・生命保険代理店業	店舗施設等の損害保険に係る業務及び生命保険募集業務を行っております。
	産業廃棄物・一般廃棄物の収集・運搬事業	産業廃棄物・一般廃棄物の収集・運搬業務を行っております。
	建設事業	建築物の内装及び外装の設計並びに施工を行っております。

(6) 主要な営業所及び店舗 (2024年2月29日現在)

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)アークス	札幌市中央区	—	—
(株)ラルズ	札幌市中央区	74店舗	札幌市及び近郊、他道内各地
(株)ユニバース	青森県八戸市	59店舗	青森県、岩手県及び秋田県
(株)ベルジョイス	岩手県盛岡市	55店舗	青森県、岩手県及び宮城県
(株)福原	北海道帯広市	41店舗	帯広市及び釧路市他
(株)道北アークス	北海道旭川市	43店舗	旭川市及び道北地区他
(株)東光ストア	札幌市豊平区	26店舗	札幌市及び近郊
(株)道南ラルズ	北海道北斗市	18店舗	函館市及び近郊
(株)道東アークス	北海道北見市	14店舗	北見市、網走市及び道東地区
(株)伊藤チェーン	宮城県柴田郡柴田町	9店舗	宮城県
(株)オータニ	栃木県宇都宮市	31店舗	栃木県及び埼玉県
(株)エルディ	札幌市豊平区	3店舗	札幌市及び近郊
(株)みずかみ	岩手県遠野市	4店舗	岩手県
(株)ハピネス・デリカ	北海道帯広市	—	—
(有)ふっくら工房	北海道帯広市	—	—
(株)梶尾フラワー	北海道帯広市	—	—
(株)ナイス、フーズ	北海道旭川市	—	—
(株)オータニ農場	栃木県宇都宮市	—	—

(7) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
5,720名 (15,381名)	67名減 (183名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、パートナー社員（1日1人8時間換算）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
134 (27) 名	増減なし (1名減)	47.0歳	15.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートナー社員（1日1人8時間換算）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借入先	借入額 (百万円)
(株)北海道銀行	5,165
(株)北洋銀行	4,537
(株)りそな銀行	2,550
(株)三井住友銀行	2,131
(株)三菱UFJ銀行	1,800
(株)七十七銀行	916

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の主要子会社の1社である(株)ラルズは、2013年7月3日、公正取引委員会から独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為（不公正な取引方法）を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

(株)ラルズは、その内容について同社の認識と相違があったことから、2013年7月25日以降、両命令について、公正取引委員会に対する審判請求、東京高等裁判所に対する審決取消請求訴訟の提起、及び、最高裁判所に対する上告受理申立て等を行って参りましたが、最高裁判所による2022年5月18日付の不受理決定により、両命令が確定しました。

これに伴い、(株)ラルズは、同日以降、排除措置命令の履行として、取引先への通知に加え、社内での周知や定期的な研修、監査等による再発防止措置を進めております。なお、課徴金につきましては既に納付を完了しております。

当社及び(株)ラルズは、これらの命令を厳粛かつ真摯に受け止めており、アークスグループ全体でコンプライアンスの一層の徹底と再発防止に取り組んでおります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 57,649,868株 (自己株式3,667,334株含む)
- ③ 株主数 46,103名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,782,200	7.00
横山 清	3,042,854	5.63
(株)北海道銀行	2,533,972	4.69
(有)丸治	1,437,131	2.66
(株)北洋銀行	1,415,844	2.62
(株)パローホールディングス	1,335,000	2.47
(株)リテールパートナーズ	1,335,000	2.47
アークスグループ社員持株会	1,042,698	1.93
三浦 建彦	1,026,847	1.90
アークスグループ取引先持株会	1,002,202	1.85

- (注) 1. 当社は、自己株式3,667,334株を保有しておりますが、上記大株主から、これを除いております。
2. 持株比率は自己株式 (3,667,334株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2024年2月29日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
横山 清	代表取締役社長	(株)ラルズ代表取締役会長・CEO (一社)全国スーパーマーケット協会会長 (株)北海道シジシー代表取締役社長 (株)シジシージャパン取締役副会長 (株)ニッセンレンエスコート取締役名誉会長
古川 公一	取締役副社長執行役員 管理部門・コーポレート部門 管掌兼法務コンプライアンス グループ管掌	(株)ラルズ取締役 (株)道南ラルズ取締役 (株)エルディ取締役
猫宮 一久	取締役執行役員	(株)ラルズ代表取締役社長・COO兼営業本部長
三浦 建彦	取締役執行役員	(株)ユニバース代表取締役社長
福原 郁治	取締役執行役員	(株)福原代表取締役社長 (株)ハビネス・デリカ代表取締役社長 (株)梶尾フラワー代表取締役社長
六車 亮	取締役執行役員	(株)道北アークス代表取締役社長
佐伯 浩	取締役	北海道大学名誉教授
佐々木 亮子	取締役	北海道大学新渡戸カレッジフェロー (公財)北海道環境財団評議員
富樫 豊子	取締役	北海道人材バンク(株)代表取締役会長

氏名	地位	重要な兼職の状況
佐川 広幸	常勤監査役	(株)ラルズ常勤監査役 (株)ユニバース監査役 (株)ベルジョイス監査役 (株)福原監査役 (株)道北アークス監査役 (株)東光ストア監査役 (株)道南ラルズ監査役 (株)道東アークス監査役 (株)伊藤チェーン監査役 (株)オータニ監査役 (株)エルディ監査役
田守 隆行	監査役	(株)ラルズ監査役 (株)東光ストア常勤監査役
高嶋 智	監査役	たかしま総合法律事務所所長 (株)ラルズ監査役 (株)福原監査役 (株)道北アークス監査役 (株)東光ストア監査役
伊東 和範	監査役	伊東和範税理士事務所所長 (株)ラルズ監査役 (株)福原監査役 (株)道北アークス監査役 (株)東光ストア監査役

- (注) 1. 取締役三浦紘一氏は、逝去により2023年4月13日で退任いたしました。
2. 取締役佐伯浩、佐々木亮子、富樫豊子の各氏は、社外取締役であり、当社は、各氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
3. 監査役高嶋智、伊東和範の両氏は、社外監査役であり、当社は、両氏について、当社が上場する国内の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、各取引所に対して届け出ております。
4. 監査役伊東和範氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社と社外取締役佐伯浩氏、社外取締役佐々木亮子氏、社外取締役富樫豊子氏、社外監査役高嶋智氏及び社外監査役伊東和範氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬等は、固定報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬に該当しないもの）と業績連動報酬により構成されるものとし、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、固定報酬等としてa.固定報酬及びb.退職慰労金を、業績連動報酬としてc.役員賞与を支給する。

- a. 固定報酬については、各取締役の役位、同業他社や世間水準を総合的に勘案して決定し、月1回支給する。
- b. 退職慰労金については、各取締役の役位別基準額及び在任年数等に基づき支給額を算定し、退任時に支給する。
- c. 役員賞与については、当社及び各事業子会社における各経営指標の達成度等、各取締役の役位及び職務内容に応じた業績評価等を勘案して決定し、年1回支給する。

なお、当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2011年9月7日開催の臨時株主総会において、報酬限度額は年額300百万円以内（但し使用人分給与は含まない）としている。

固定報酬等と業績連動報酬の支給割合については、報酬が、各取締役に対して、当社及び事業子会社の企業価値向上に係るインセンティブとして機能するよう、同業他社における報酬水準等を勘案して決定する。

各事業年度における個人別の取締役の報酬等の決定過程については、株主総会後の取締役会において、代表取締役社長が上記の算定方法及び報酬限度額内で決定することを取締役会に諮り、決議することとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (引当金繰入額を 含む)	
取締役 (うち社外取締役)	142 (18)	117 (16)	14 (2)	10 (0)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	30 (5)	26 (4)	2 (0)	1 (0)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	172 (24)	143 (21)	17 (2)	11 (0)	14 (5)

- (注) 1. 上記には、2023年4月13日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2011年9月7日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1993年5月20日開催の第32期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
4. 各役員に対する業績連動報酬は、当社及び各事業子会社における売上高や経常利益等の経営指標の達成度、各役員の役位及び職務の内容

に応じた業績評価等を勘案して決定しております。売上高は営業成績を、経常利益は企業業績を適切かつ客観的に表す一般的な指標であるため、業績連動報酬の指標としております。当連結会計年度の売上高は591,557百万円、経常利益は18,439百万円であります。

5. 取締役会は、代表取締役社長横山清に対し、各取締役の固定報酬の額及び賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。なお、代表取締役社長は、当該委任に基づき、上記報酬等の内容を決定しておりますが、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 取締役が子会社から受け取る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (引当金繰入額を 含む)	
取締役	100	80	7	11	6
合計	100	80	7	11	6

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- a. 社外取締役佐伯浩氏は、北海道大学名誉教授であります。当社と同大学との間には特別の関係はありません。
- b. 社外取締役佐々木亮子氏は、北海道大学新渡戸カレッジフェロー、(公財)北海道環境財団評議員であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- c. 社外取締役富樫豊子氏は、北海道人材バンク(株)代表取締役会長であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
- d. 社外監査役高嶋智氏は、たかしま総合法律事務所を開設しておりますが、当社と同所との間には特別の関係はありません。
同氏は、当社の完全子会社である(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアの監査役を兼務しております。
- e. 社外監査役伊東和範氏は、伊東和範税理士事務所を開設しておりますが、当社と同所との間には特別の関係はありません。
同氏は、当社の完全子会社である(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアの監査役を兼務しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席状況
佐伯 浩	教育者・研究者としての幅広い見識と、大学の副学長、総長等の豊富な組織運営の経験を有しており、これらの経験や知見を活かしての当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、「指名・報酬委員会」の委員を務めております。	24回/25回 (96.0%)
佐々木 亮子	企業経営に加えて行政職の経験を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かしての当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、「指名・報酬委員会」の委員を務めております。	25回/25回 (100%)
富樫 豊子	人材派遣会社の経営者として、人材発掘に関する豊富な経験と実績を有しており、幅広い活動による経験や知見を活かしての当社グループ経営全般に対する監視と有効な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	25回/25回 (100%)

b. 社外監査役

氏名	主な活動状況	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
高嶋 智	必要に応じて、法務及びコンプライアンスの見地から助言・提言を行っております。	25回/25回 (100%)	14回/14回 (100%)
伊東 和範	必要に応じて、税務及び財務・会計の見地から助言・提言を行っております。	25回/25回 (100%)	14回/14回 (100%)

c. 子会社(株)ラルズが公正取引委員会の排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた事実に対する対応の概要

社外取締役佐伯浩氏、佐々木亮子氏及び富樫豊子氏並びに社外監査役高嶋智氏及び伊東和範氏は、当社の子会社である(株)ラルズが公正取引委員会から独占禁止法に基づく優越的地位の濫用を理由として排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことについて、取締役会等において同事案及びこれに係る対応状況等を適時確認しております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105

- (注) 1. 当社の子会社である(株)ラルズ、(株)ユニバース、(株)ベルジョイス、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアにつきましては、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が提出した監査計画、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移を確認し、更に過年度の監査計画と監査実績を精査した結果、当事業年度の監査時間及び報酬額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、その必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に当該議案を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認めるときは、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	108,890
現金及び預金	74,785
売掛金	6,718
棚卸資産	18,105
その他	9,383
貸倒引当金	△103
固定資産	166,082
有形固定資産	131,234
建物及び構築物	46,018
土地	74,558
リース資産	3,140
建設仮勘定	25
その他	7,492
無形固定資産	7,181
のれん	136
ソフトウェア	6,374
ソフトウェア仮勘定	338
その他	331
投資その他の資産	27,667
投資有価証券	11,957
長期貸付金	27
退職給付に係る資産	1,670
敷金及び保証金	10,819
繰延税金資産	2,649
その他	550
貸倒引当金	△6
資産合計	274,972

負債の部	
科目	金額
流動負債	66,840
買掛金	31,686
短期借入金	7,592
リース債務	982
未払金	6,263
未払費用	5,624
未払法人税等	3,416
未払消費税等	1,770
賞与引当金	3,043
ポイント引当金	616
契約負債	3,954
その他	1,887
固定負債	30,323
長期借入金	14,394
リース債務	3,240
繰延税金負債	949
退職給付に係る負債	905
役員退職慰労引当金	528
長期預り保証金	4,229
資産除去債務	5,912
その他	163
負債合計	97,163
純資産の部	
株主資本	175,180
資本金	21,205
資本剰余金	24,996
利益剰余金	137,984
自己株式	△9,005
その他の包括利益累計額	2,628
その他有価証券評価差額金	1,894
退職給付に係る調整累計額	734
純資産合計	177,809
負債純資産合計	274,972

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで) (単位: 百万円)

科目	金額
売上高	591,557
売上原価	442,139
売上総利益	149,417
販売費及び一般管理費	132,586
営業利益	16,831
営業外収益	1,846
受取利息	38
受取配当金	207
持分法による投資利益	53
業務受託料	731
補助金収入	181
その他	634
営業外費用	238
支払利息	143
その他	95
経常利益	18,439
特別利益	21
固定資産売却益	8
投資有価証券売却益	7
資産除去債務戻入益	5
その他	0
特別損失	1,012
固定資産除売却損	52
店舗閉鎖損失	71
減損損失	867
その他	21
税金等調整前当期純利益	17,449
法人税、住民税及び事業税	5,523
法人税等調整額	158
法人税等合計	5,682
当期純利益	11,766
親会社株主に帰属する当期純利益	11,766

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	11,411
現金及び預金	1,728
未収入金	1,870
短期貸付金	7,480
その他	332
固定資産	91,689
有形固定資産	1,216
建物	404
構築物	2
工具、器具及び備品	44
土地	442
リース資産	321
無形固定資産	6,610
ソフトウェア	6,287
ソフトウェア仮勘定	322
その他	0
投資その他の資産	83,862
投資有価証券	8,553
関係会社株式	74,789
長期貸付金	500
前払年金費用	18
その他	1
資産合計	103,101

負債の部	
科目	金額
流動負債	26,084
短期借入金	19,580
リース債務	113
未払金	1,802
未払費用	48
未払法人税等	5
賞与引当金	88
ポイント引当金	4,402
その他	42
固定負債	15,832
長期借入金	14,757
リース債務	237
繰延税金負債	686
役員退職慰労引当金	133
その他	17
負債合計	41,917
純資産の部	
株主資本	59,818
資本金	21,205
資本剰余金	34,855
資本準備金	33,944
その他資本剰余金	911
利益剰余金	12,763
利益準備金	305
その他利益剰余金	12,458
別途積立金	9,000
繰越利益剰余金	3,458
自己株式	△9,005
評価・換算差額等	1,365
その他有価証券評価差額金	1,365
純資産合計	61,183
負債純資産合計	103,101

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	8,700
売上総利益	8,700
販売費及び一般管理費	5,989
営業利益	2,710
営業外収益	9,346
受取利息	9
受取配当金	146
ポイント収入額	8,903
その他	286
営業外費用	8,974
支払利息	58
ポイント引当金繰入額	8,890
その他	25
経常利益	3,082
特別損失	0
固定資産除却損	0
その他	0
税引前当期純利益	3,082
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	△0
法人税等合計	3
当期純利益	3,078

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月22日

株式会社アークス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴本 岳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩原 靖之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月22日

株式会社アークス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴本 岳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩原 靖之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークスの2023年3月1日から2024年2月29日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等重要な会議並びに代表取締役等との会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月30日

株式会社アークス 監査役会

常勤監査役 佐川 広幸 ㊟

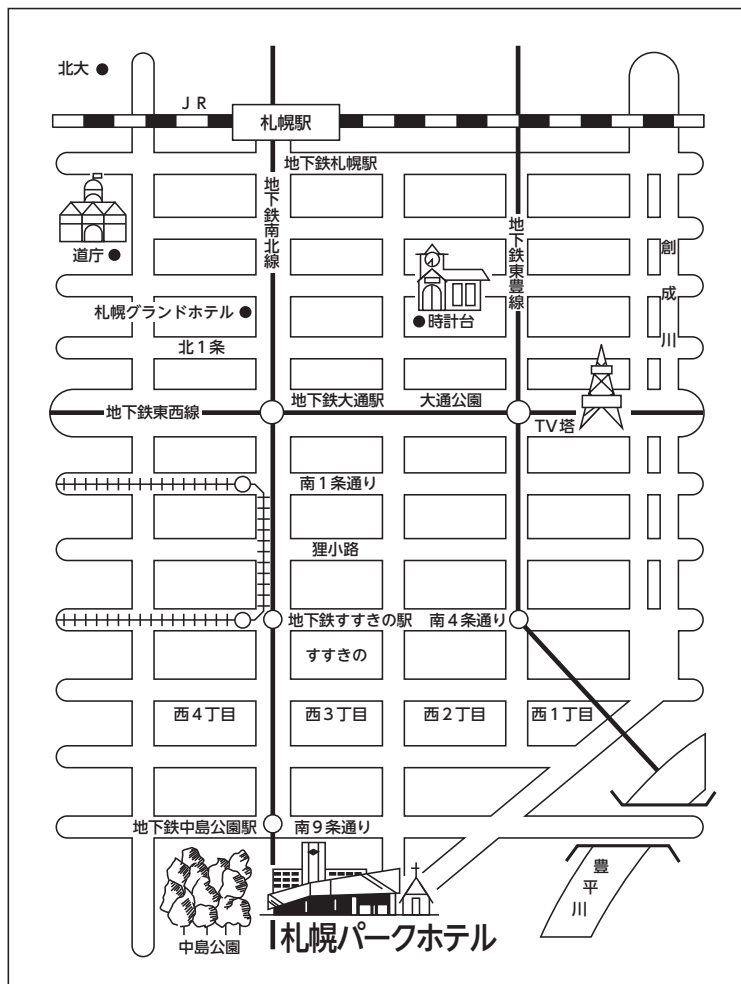
監査役 田守 隆行 ㊟

社外監査役 高嶋 智 ㊟

社外監査役 伊東 和範 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

札幌パークホテル 3階パークホール
札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
TEL (011) 511-3131

交通

地下鉄 南北線
中島公園駅3番出口より徒歩1分

ご来場の株主様への「お土産の配布」及び「株主懇談会」は廃止させていただきます。
なお、「株主優待制度」につきましては、引き続き実施してまいります。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。